

社会福祉法人ルミエール 法人の沿革

日時	概要
平成 4 年 3 月 23 日	社会福祉法人ルミエールが社会福祉法人の認可を受ける
平成 5 年 4 月 1 日	マザーグースの家を開設する(定員 30 名)
平成 9 年 4 月 1 日	特別養護老人ホーム穂波園(ショートステイ含む定員 60 名)開設。板野町デイサービスセンターやすらぎ、板野町在宅介護支援センターを公設民営で開設する
平成 11 年 8 月 6 日	居宅介護支援事業所の指定を受ける
平成 12 年 4 月 1 日	介護保険事業(通所介護、訪問介護、短期入所生活介護、介護老人福祉施設)の指定を受ける
	板野町生きがい活動支援通所事業開始
平成 13 年 4 月 1 日	マザーグースの家日中一時支援事業の開始
平成 13 年 5 月 1 日	穂波園指定通所介護事業所定員変更(20 名⇒25 名)
平成 13 年 10 月 1 日	穂波園指定通所介護事業所定員変更(25 名⇒30 名)
平成 14 年 7 月 1 日	法人事務局をマザーグースの家から穂波園に移転
	穂波園指定通所介護事業所定員変更(30 名⇒40 名)
平成 17 年 4 月 1 日	マザーグースの家増築。(定員変更 30 名⇒40 名)
平成 17 年 6 月 1 日	穂波園指定通所介護事業の日曜日営業の開始(日曜定員 10 名)
平成 18 年 4 月 1 日	指定介護予防事業(通所介護、訪問介護、短期入所生活介護)の指定を受ける
平成 18 年 10 月 1 日	指定相談支援事業(マザーグースの家)の指定を受ける。指定障害福祉サービス事業(穂波園指定訪問介護事業所)の指定を受ける
平成 21 年 10 月 1 日	指定障害福祉サービス(生活介護)事業(マザーグースの家)の指定を受ける
平成 24 年 4 月 1 日	穂波園指定通所介護事業定員変更(40 名⇒25 名)、日曜日営業休止
平成 27 年 4 月 1 日	指定放課後等デイサービス事業(マザーグース7)を開設する(定員 10 名)
	穂波園指定通所介護事業所定員変更(25 名⇒20 名)